

愛知の幼児教育指針



平成24年12月
愛知県教育委員会



はじめに

現在、少子高齢化が進み、経済情勢も大きく変化していく中、幼児を取り巻く環境は、幼児の心や体の発達に様々な影響を与え、特に、基本的な生活習慣の乱れ、コミュニケーション力や規範意識、体力の低下が危惧されています。これらの力は、「生きる力」の基盤として幼児期から培っていくことが重要であり、大きな教育課題となっています。

国においては、「全ての子どもへの良質な生育環境を保障し、子どもを大切にする社会の実現」を目指し、平成24年8月に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進することを趣旨とした「子ども・子育て関連3法」が成立しました。県としても、質の高い幼児期の学校教育、保育の充実に向けて、目指す方向を示していく必要があります。

本県では、平成23年度に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定し、本県の教育の在り方を広く県民に示し、その理念の実現に向けて現在、取り組んでおります。このアクションプランの中に「幼児教育の充実」の項目があり、その取組の一つに「幼児教育の在り方の検討・策定」があります。そこで、平成23年度は幼児教育研究協議会において、「愛知県のこれからの幼児教育の在り方を考えるー幼児教育の指針の策定に向けてー」を協議題とし、検討を重ねてまいりました。これを元に、幼児が基本的な生活習慣を身に付け、幼児の規範意識や思考力、表現力の芽生えを培うことなどを目指し、全ての幼児が質の高い教育を受けることができるよう、「愛知の幼児教育指針」を策定いたしました。

ここにお示しする指針は、本県の教育の基本理念を踏まえ、幼稚園や保育所等における3歳児から小学校入学前までの幼児期の教育の方向性を示しました。幼児期に育てたい力を明らかにし、どの幼児にもその力が育つような重点目標や具体的な取組をあげております。今後は、本指針の内容を更に具体化し、愛知県幼児教育研究協議会において、活用できる資料としてまとめ、発信していきたいと考えております。各市町村、並びに幼稚園・保育所等におかれましては、本指針を参考にしつつ、それぞれの地域の特性や教育理念、保育理念のもと、充実した幼児教育を展開されることを期待いたします。

最後にこの指針の策定に当たり、愛知の幼児教育指針策定連絡会議の委員を始め、教育関係者の方々や多くの県民の方々からの貴重な御意見、御提言をいただきましたことに対して、深く感謝申し上げます。

平成24年12月

愛知県教育委員会



目次

はじめに

1	基本理念	3
2	愛知県の幼児期の教育・保育の現状と課題	4
3	幼児期に育てたい力	5
4	重点目標と具体的な取組	
(1)	幼児教育の充実	6
①	生活や遊びを通じた発達の支援	
②	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	7
③	特別支援教育の推進	8
(2)	保育者の資質及び専門性の向上	9
①	研修内容の充実	
②	研修体制の充実	
(3)	家庭や地域社会との連携の推進	10
①	家庭教育への支援	
②	地域で子どもを育てる機運の醸成	
	資料（「現状と課題」調査データ）	11～15

表記について

- ・ 「幼稚園・保育所」に認定こども園を含みます。
- ・ 「幼稚園・保育所等」は、幼稚園・保育所・特別支援学校幼稚部を示します。
- ・ 「幼児教育」とは、幼稚園・保育所等で行っている3歳から就学前の幼児への教育を示します。
- ・ 「幼児期の教育・保育」とは、上記の幼児教育に加え、家庭における幼児への教育や保育を示します。
- ・ 「保育者」とは、幼稚園、幼稚部の教員、保育所の保育士のことを示します。

1 基本理念

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。

幼児は、主体的・自発的に環境と関わりながら遊んだり生活したりする体験を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付けていきます。

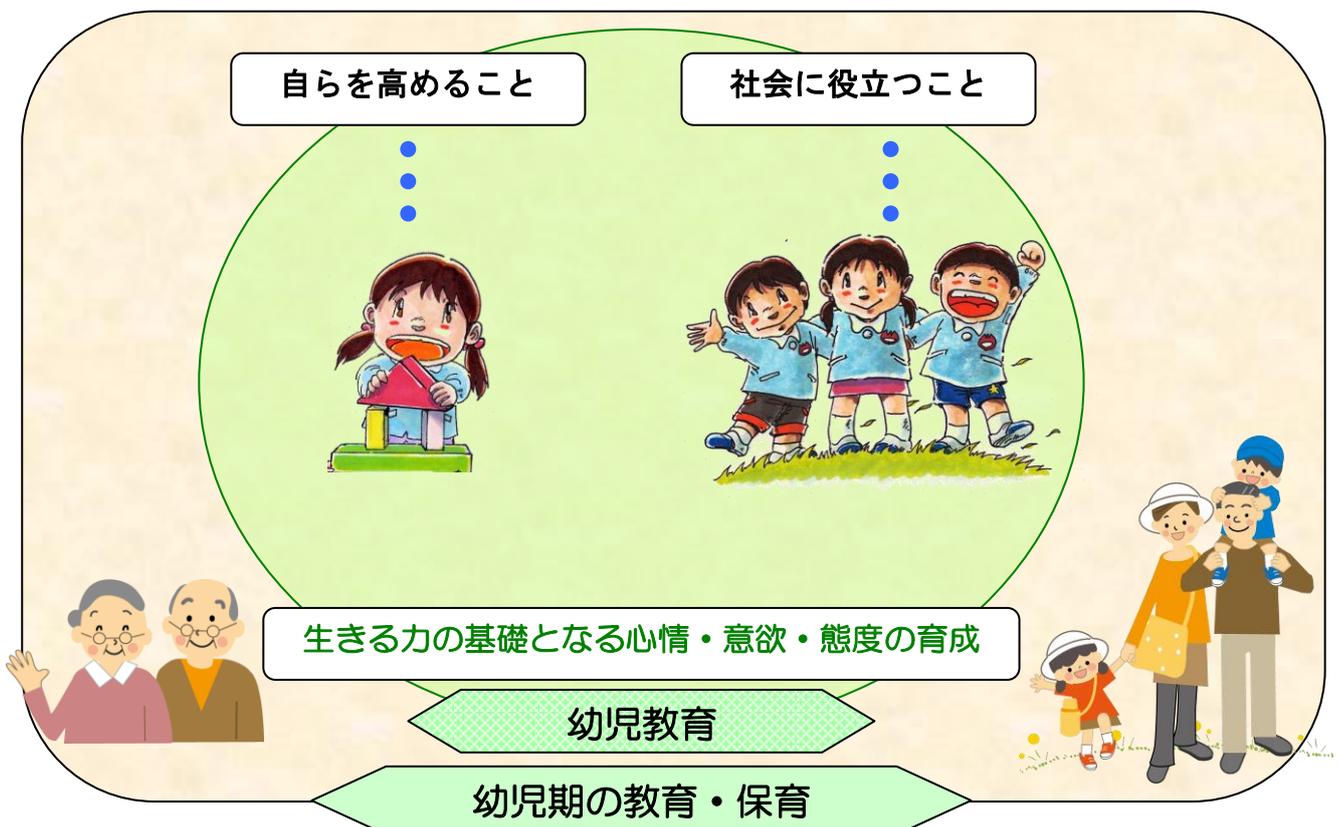
その上で、本県においては、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の目指す「あいちの人間像」を実現するための基盤として、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」の視点から、幼児期に育てたい力を掲げ、それらを培う幼児教育を推進します。

本県の教育の基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現
＜目指す「あいちの人間像」＞

- ・ かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・ 自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・ 健やかな体を培い、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・ 次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

（「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」より）



2 愛知県の幼児期の教育・保育の現状と課題

<現状>

◎ 幼児の育ちについて危惧されること

- ・ 思い通りにならないとき、我慢する力が弱くなってきている。
- ・ テレビを見たりゲームをしたりすることが多くなり、実体験が乏しくなってきている。
- ・ 友達同士で遊ぶ機会が少なくなり、相手の気持ちを察することなどができにくくなっている。
- ・ 小学校1年生の4月に「授業中勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりすることが度々あった」「担任の指示通りに行動しないことが度々あった」とする小学校が、約3割ある。

◎ 幼児を取り巻く環境について

- ・ 本県において、幼稚園は522園（H24.5.1現在）、保育所は1,209か所（H24.4.1現在）である。幼稚園は、私立が8割以上（82%）を占める。
- ・ 本県の5歳児の47.9%は幼稚園、47.9%は保育所に在籍している。どちらにも在籍していない幼児は4.2%である。
- ・ 全ての市町村に保育所は設置されているが、6町村は幼稚園が設置されていない。
- ・ 幼児教育と小学校教育との連携・接続については、取組が進みつつあるが、取組状況は市町村により違いがある。
- ・ 幼保小連携について、連絡会をもつ学校（園・所）が多いが、互いの教育内容について理解し合うまでは至っていないところが多い。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児を受け入れている幼稚園や保育所が増えており、全体としては、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が進んでいるが、幼稚園・保育所により、取組の状況に違いがある。
- ・ 幼稚園・保育所の5割以上（56%）の保護者が、子育てについての「悩み」や「不安」を感じている。
- ・ 保護者や保育者は、地域の人々との関わりが少ないことや、戸外での安全確保が難しいことなどが、幼児の育ちの危うさにつながっていると感じている。

<課題>

- 全ての幼稚園・保育所等において小学校入学前に育てたいことを示し、実践すること。
- 幼児期に育った力が小学校につながるよう、幼児教育と小学校教育の連携・接続を強化すること。
- 特別支援教育の推進を図り、適切な支援の実現を目指すこと。
- 保育者一人一人の専門性の向上を図り、課題に対応する力を付けること。
- 保護者が育児への悩みや不安を乗り越えて、子育ての喜びを味わえるようにすること。
- 幼稚園・保育所等と地域や家庭とが協働して、幼児を育てる体制をつくること。

3 幼児期に育てたい力

基本理念であげたように、「自らを高めること」「社会に役立つこと」の視点から、次のような力を幼児期に育てることを目指します。

ここでは、二つの視点から育てたい力を示していますが、幼児の活動は総合的なものであり、この二つの力がそれぞれに育つのではなく、関連し合って育っていきます。

<自らを高める視点から>

心と体を十分に働かせて生活したり遊んだりする力

豊かな心情

信頼できる大人との生活を基盤として、安心感や安定感をもつ。

自分の力で行動する充実感を味わう。

身近なものや出来事に心を動かし、豊かな感性をもつ。

わきあがる意欲

進んで、体を動かして遊ぼうとする。

興味や関心のあることに、自分から関わって取り組もうとする。

じっくりと遊びに取り組み、考えたり試したり、イメージを膨らませたりする。

自立しようとする態度

基本的な生活習慣や、安全な生活に必要な習慣を身に付ける。

よいことや悪いことがあることに気付き、自分で考えて行動する。

自分の思ったことを言葉や動きなどで表現する。

<社会に役立つ視点から>

周りの環境に関わりながら、自分の力を発揮し、友達と協同する力

共感する心情

友達と気持ちが通じ合ううれしさを感じる。

相手の気持ちを察して思いやりをもつ。

人の役に立つ喜びを味わう。

共通の目的に向かう意欲

互いに考えを出し合い、イメージや目的を共有する。

友達と一緒に力を合わせてやり遂げようとする。

協力する態度

自己主張したり自己抑制したりしながら、友達の中で自分の力を発揮する。

決まりの大切さに気付き、守ろうとする。

共通の目的の実現に向けて、一緒に考えたり試したりする。

話を聞いたり相手に分かるように伝えたりする。

4 重点目標と具体的な取組

「心と体を十分に働かせて生活したり遊んだりする力」と「周りの環境に関わりながら、自分の力を発揮し、友達と協同する力」を育むために、「(1) 幼児教育の充実」「(2) 保育者の資質及び専門性の向上」「(3) 家庭や地域社会との連携の推進」の三つの重点目標を掲げ、具体的な取組を進めていきます。

重点目標

(1) 幼児教育の充実

具体的な取組

① 生活や遊びを通じた発達の支援

幼児は、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより情緒が安定するとともに、人への信頼感が育ちます。そして、身近な環境に興味や関心をもち、自発的に働きかけていきます。

幼児期は、生活や遊びの中で体験を通して人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度が培われるときです。幼児期に育てたい力を育むためには、生活や遊びを通して発達を促すことが必要です。

幼児の主体的な活動は、他の幼児との関わりの中で深まり、豊かになることから、一人一人を生かした集団を形成しながら、人と関わる力を育てていくことが大切です。

○ 愛情や信頼関係を基盤とした生活を保障する

- ・ 遊びや生活の中で起こる様々なことを受け入れ、見守られているという安心感を幼児がもてるようにしましょう。
- ・ 喜びや悲しみなど幼児の気持ちを理解して共感し、信頼関係を築きましょう。

○ 発達を促す豊かな環境をつくる

- ・ 一人一人の発達を理解し、成長を支える環境を計画的につくりましょう。
- ・ 幼稚園・保育所等で遊びを中心とした生活を展開し、遊びのイメージや目的を実現できるような環境をつくりましょう。
- ・ 多様な人や自然、もの、生き物との関わりなど、心が動く直接的な体験のできる環境をつくりましょう。
- ・ 夢中になって遊ぶことのできる場や時間を確保しましょう。

○ 自発的・主体的な活動を支える

- ・ 幼児が基本的な生活習慣を身に付け、生活の流れや活動に見通しをもって取り組めるよう援助しましょう。
- ・ 集団の中で幼児が自分の気持ちを調整し、自己を発揮できるように援助しましょう。
- ・ 保育者や他の幼児に認められる体験を重ね、自信をもって行動できるように援助しましょう。

具体的な取組

② 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

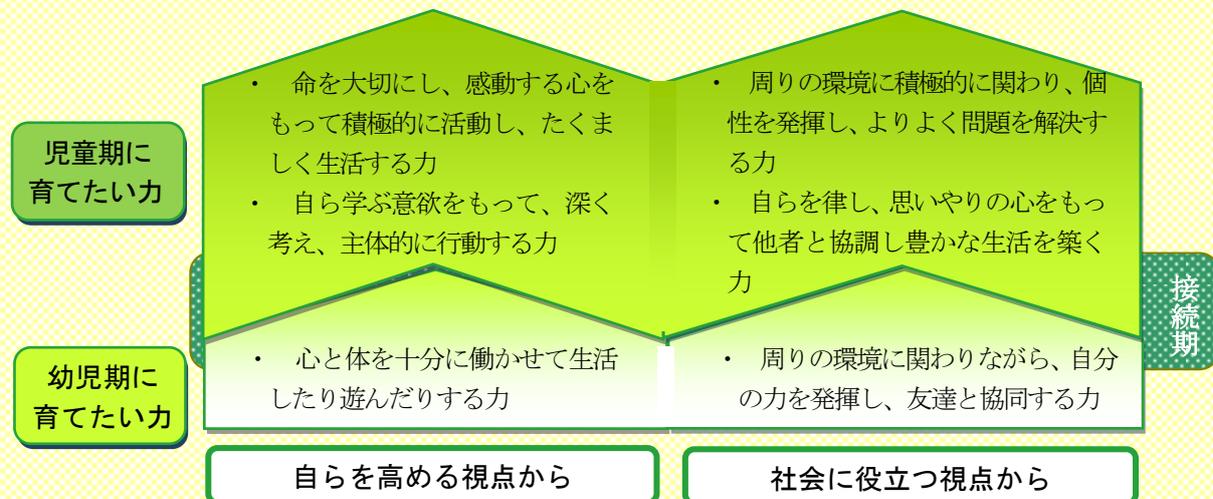
遊びを通して総合的な指導をする幼児教育と教科等の学習を中心とする小学校教育との違いを乗り越え、幼児が期待をもって小学校生活をスタートできるようにするとともに、幼児教育と小学校教育の目標を連続性のあるものとして捉えて、教育活動を行っていくことが大切です。

○ 幼児期の学びがどのように深まり、広がっていくのかを見通す

- ・ 子ども同士の交流を通して幼児と児童の育ちへの理解を深めましょう。
- ・ 合同の研修や連絡会を通して幼児教育と小学校教育の互いの教育への理解を進めましょう。
- ・ 交流や意見交換、合同研修を年間計画に位置付け、子どもの発達や学びの連続性や互いの教育への理解が着実に進むようにしましょう。

○ 児童期の育ちを見通した教育課程・保育課程を編成する

- ・ 幼児期（年長後期）から児童期（低学年）の期間を接続期として捉えて、接続期の指導を見直しましょう。
- ・ 幼児期から児童期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえて、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」の二つの視点で幼児教育と小学校教育を結び、教育課程・保育課程を編成しましょう。



○ 幼児期の終わりまでに育てほしい幼児の具体的な姿をイメージした教育活動を行う

具体的な取組

③ 特別支援教育の推進

障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮した上で、障害のある幼児のもてる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。

そのためには、特別な支援を必要とする幼児やその保護者との関わりを深めながら、早期からの教育相談・支援を行うことが必要であり、行政の支援の下に、支援体制・連携体制の整備をして、特別支援教育を推進していくことが大切です。

○ 一人一人の発達の過程や障害の状態を考慮した支援をする

- ・ 障害のある幼児一人一人について、幼児の発達の過程や障害の状態を的確に把握し、障害の状態などに応じて、指導の目標や内容、配慮事項などを示した個別の指導計画を作成し、職員の共通理解の下で、きめ細かな支援を行いましょう。
- ・ 家庭及び地域や福祉・医療・保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な支援を行うために、個別の教育支援計画を作成して、進級や就学等に際して活用しましょう。
- ・ 活動内容や環境の設定を園・所全体で創意工夫し、障害のある幼児がゆとりや見通しをもって活動に取り組めるように配慮しましょう。
- ・ 特別支援学校や福祉・医療・保健等の業務を行う関係機関と連携を図り、障害のある幼児の教育についての専門的な助言や援助を活用しながら、適切な指導を計画的、組織的に行いましょう。

○ 支援体制・連携体制の整備をする

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の実態把握や支援方策の検討等を行うための特別支援教育に関する幼稚園内・保育所内支援委員会を設置して、幼稚園内・保育所内の支援体制をつくりましょう。
- ・ 特別支援教育コーディネーターの活動を推進し、まず、幼稚園内・保育所内の連携体制を整備し、市町村における専門機関等との連携体制も構築しましょう。
- ・ 保護者がすぐに相談できる場や専門家のアドバイスを受けることのできる場を明らかにし、早期からの教育相談活動を実施できるようにしましょう。
- ・ 広く保護者に対して、特別支援教育や特別な支援を必要とする幼児の行動への理解・啓発を進めましょう。

重点目標

(2) 保育者の資質及び専門性の向上

具体的な取組

この指針の目指す幼児教育の充実や、家庭や地域社会との連携の推進を図るためには、保育者が資質及び専門性の向上を図り、保育の理論と実践力を身に付けることが極めて重要です。

そのためには、保育者自らが経験や役職等に応じてそれぞれの課題を意識して、研さんに努めることが求められます。また、幼稚園・保育所・小学校に関わる行政機関が、専門機関や保育関係団体、保育者養成校などと連携して、積極的に保育者の資質及び専門性の向上に取り組むことが望まれます。

① 研修内容の充実

- 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいた保育の実現を目指す研修を充実する
 - ・ 実際の幼児の姿とつなげて、幼児の発達を理解を深めましょう。
 - ・ 具体的に保育を構想し、実践する力を付けましょう。
- 今日的課題や多様なニーズに応じた研修を実施する
 - ・ 特別支援教育や障害児保育に関する専門性を高めましょう。
 - ・ 子育て支援に関する専門性を高めましょう。
 - ・ 幼児教育と小学校教育の接続に関する理解を深め、実践力を付けましょう。
 - ・ 幼稚園・保育所経営に関する専門的理解を深めましょう。
- 内容、対象に応じた効果的な研修を工夫する
 - ・ 経験や役職等保育者の状況に応じて求められる専門性を高めましょう。
 - ・ 実技研修や演習、協議等参加者が主体的に関わる研修を取り入れましょう。
 - ・ 外部講師を活用するなど、専門性の高い研修をしましょう。
 - ・ 育児休業終了後の保育者の研修について工夫しましょう。
- 研修内容を、計画、実施、評価、見直しのPDCAサイクルの視点で検証し、改善を図る

② 研修体制の充実

- 幼稚園内・保育所内研修の時間を確保する
 - ・ 保育に携わる全ての人が必要に応じて研修を受けることができるようにしましょう。
- 幼稚園外・保育所外研修で学んだことを保育に生かす
 - ・ 研修成果を幼稚園内・保育所内研修で生かすようにしましょう。
- 幼稚園・保育所同士や、幼稚園・保育所と小学校との合同の研修を推進する

重点目標

(3) 家庭や地域社会との連携の推進

具体的な取組

子どもは、家庭はもとより生活の基盤がある地域社会で育っていきます。家庭と地域、幼稚園・保育所等の三者が協働して地域の子どもを育てるために、幼稚園・保育所が地域の子育てセンターとしての機能を充実し、できることから取組を進めることが大切です。

① 家庭教育への支援

○ 保護者が、子育ての喜びや楽しさを実感できるようにする

- ・ 保護者が保育に参加する機会をつくり、体験を通して幼児と共に過ごす喜びや、幼児理解が深まるようにしましょう。
- ・ 研修会や交流会等を通して、保護者同士が知り合い、つながることのできる機会をつくりましょう。
- ・ 気軽に相談したり子育てについて話し合ったりできる環境を整えましょう。
- ・ 子育てセンターとして、地域の親子が安心して過ごすことのできる場所となるように努め、子育てに役立つ様々な情報の提供を行いましょ。

○ 長時間保育、預かり保育の在り方の検討をする

- ・ 家庭のもつ教育力につなげていくことのできる保育内容・連携の在り方や、保護者が子育てに余裕をもって向き合うことができるような支援の在り方について、検討をしましょう。

② 地域で子どもを育てる機運の醸成

○ 幼稚園や保育所等の幼児を核として、保護者や地域との連携づくりをする

- ・ 地域の人材を活用して、日常的な活動による連携をしましょう。
- ・ 施設や組織、情報などの地域資源を活用して連携しましょう。

○ 地域全体で子どもを育てる体制をつくる

- ・ 地域の人々に幼稚園・保育所等の活動や幼児の様子などを伝え、幼児期の教育への興味・関心を掘り起こし、理解を得るとともに、積極的に関わろうとする気持ちをもつことができるようにしましょう。
- ・ 児童虐待の予防や虐待を受けた子どもの保護や地域の見守り支援などをするため、各市町村の児童福祉担当部局との連携体制を構築しましょう。
- ・ 行政や企業が関わり、社会全体で子育てしやすい環境を整えましょう。

資料（「現状と課題」調査データ）

◎ 幼稚園・保育所数（幼稚園は H24. 5. 1 学校基本調査、保育所は H24. 4. 1 調査より）

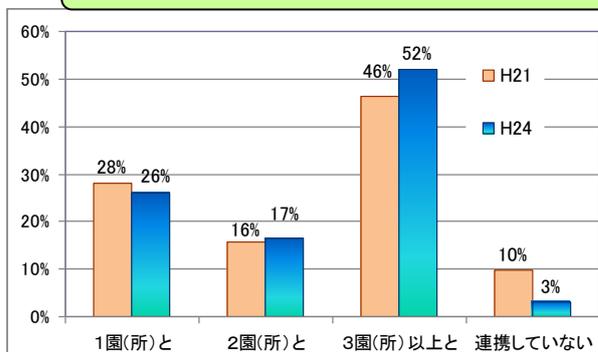
		園数・所数		3・4・5歳児数（人）		うち、5歳児数（人）	
				％は、県内の同年齢人口に占める割合		％は、県内の同年齢人口に占める割合	
幼稚園	国公立	93	522	11,124	98,895 (47.7%)	3,976	33,090 (47.9%)
	私立	429		87,771		29,114	
保育所	公立	777	1,209	97,534 (47.0%)		33,094 (47.9%)	
	私立	432					
県内の同年齢人口（H24. 4. 1）				207,377		69,090	

幼稚園・保育所設置状況、認定こども園認定状況 [54市町村中（名古屋市を含む）]

- ▷ 幼稚園設置 [48市町]（公立幼稚園のみ4市町、私立幼稚園のみ31市町）
 - ・ 公立幼稚園設置 [17市町（内訳・16市1町）]
 - ・ 私立幼稚園設置 [44市町（内訳・34市10町）]
- ▷ 保育所設置 [全市町村]
- ▷ 認定こども園設置 [10市]（春日井市、日進市、半田市、常滑市、大府市、高浜市、安城市、岡崎市、豊橋市、名古屋市）

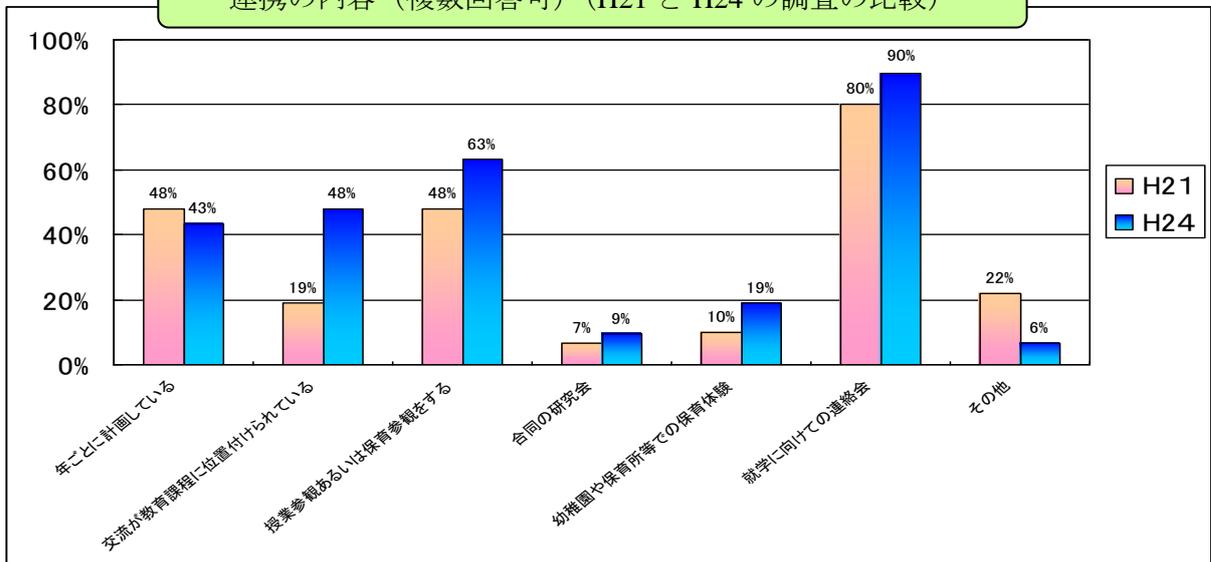
◎ 幼児教育と小学校教育の連携の状況（名古屋市を除く）

一つの小学校で連携している幼稚園・保育所数（H21 と H24 の調査の比較）



- ・ 「連携していない」と回答する学校数がH21（70校、10%）からH24（23校、3%）に減り、幼保小の連携は進んでいる。
- ・ 3園（所）以上と連携している学校の割合が増えている。就学してくる幼児の通う、なるべく多くの幼稚園や保育所と連携しようとしているのではないかと思われる。

連携の内容（複数回答可）（H21 と H24 の調査の比較）



- ・ 幼児と児童の交流について、H24調査では48%の学校が「教育課程に位置付け」ており、交流活動が根付いてきていると考えられる。
- ・ 「教師・保育士等の意見交換の交流」について、H21調査結果では、合同研究会の取組が進んでいなかったが、H24調査では授業参観あるいは保育参観と合わせて、合同の研究会の開催についても取組が進んでいる。幼保小の接続を見通した教育課程を編成するために、参観後の意見交換等が互いの教育の理解につながるようにしていきたい。
- ・ 「幼稚園や保育所での保育体験」を実施する学校が増えてきた。幼稚園や保育所の幼児の生活を実際に見ることは、どのような発達の上に小学校教育があるのか理解を進めるのに大変に有効であると思われる。
- ・ 「就学に向けての連絡会」はH21に80%であったものが、H24には90%になっている。小学校生活にスムーズに移行するために、連絡会が重要な役割を果たし、必要感が大きいことがうかがわれる。

市町村教育委員会における幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組の状況（H24.9 調査）

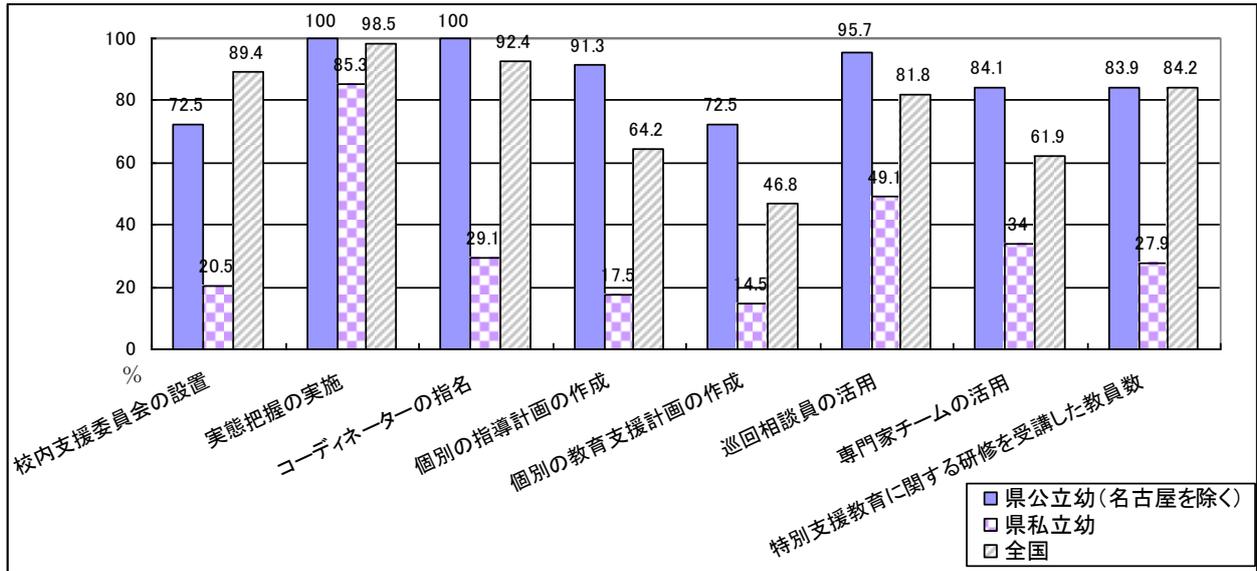
		該当市町村数
ステップ0	連携への予定・計画がまだない。	0（0%）
ステップ1	連携・実施に着手したいが、まだ検討中である。	13（25%）
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などがあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。	33（62%）
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。	5（9%）
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。	2（4%）
（名古屋市を除く）		合計 53 市町村

- ・ 半数以上の市町村が「ステップ2」であると回答している。
- ・ 各教育委員会においては、現在各校で行っている交流を充実させ、接続を見通した教育課程の編成・実施につなげていく取組が求められる。

小学校1年生の気になる行動の状況（H22.9 調査）名古屋市を除く県内公立小学校714校の回答

質問	1年生の1学期(4月、5月、6月、7月)に、次のような児童の姿がありましたか。																			
	①授業中勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりすることが度々あった。				②担任の指示通りに行動しないことが度々あった。				③児童同士のけんかやトラブルが日常的に起きていた。				④教育的な配慮や支援を要する児童に教諭が個別対応している間に、他の児童が勝手なことをしていることが度々あった。				⑤私語がやまず、ざわざわしていることが度々あった。			
月	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
校数	232	202	155	124	232	211	167	146	148	155	127	105	144	116	86	68	56	45	28	25
割合 (%)	32.4	28.2	21.6	17.3	32.4	29.5	23.3	20.4	20.7	21.6	17.7	14.7	20.1	16.2	12	9.5	7.8	6.3	3.9	3.5

◎ 特別支援教育の状況（文部科学省平成23年度特別支援教育体制整備状況調査の結果より）



◎ 幼稚園・保育所での研修の状況

- 愛知県教育委員会の義務教育課（総合教育センター）、特別支援教育課において実施している研修

(H24. 5. 1 現在)

研修名	期間(回数)	対象	研修の目的や主な内容	参加人数
幼稚園等新規採用教員研修	園内・園外 各10日間	新規採用教員 (公立幼稚園) ※私立幼稚園は別途実施	幼稚園等の新規採用教員に対して、教育公務員特例法の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。	50人
10年経験者研修	園内7～10日間 園外8日間	幼稚園10年経験者教員 (公立私立幼稚園)	在職期間が10年を経過した全教員に対して、教員の資質の向上、使命感の養成、専門性の向上、得意分野の伸長を図る。	20人 (公立13・私立7)
幼稚園教育課程講座	講演会 0.5日間 研究協議会 1日間	公立私立幼稚園・一部の公立保育所の教員・保育士	(1) 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題についての専門的な講義や研究協議等 (2) 幼稚園を取り巻く事項に係る諸課題についての専門的な講義や研究協議等	330人
園長等運営管理研修	2日間	公立私立幼稚園長・保育所長 (名古屋を含む)	園長等に対する幼稚園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	46人
保育技術講座	3日間	公立私立幼稚園・保育所の中堅教員・保育士 (名古屋を含む)	保育技術についての専門的な講義や研究協議	52人
発達障害児基礎理解推進研修	0.5日間	希望する幼稚園教員と保育士、小中学校・高等学校の一般教員	発達障害に関する基礎的な知識理解を図る。	624人 (幼保で51人)
特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	2日間	公立幼稚園、小・中の特別支援教育コーディネーター	コーディネーターの役割、特別支援学校との連携の在り方、就学・進路指導の在り方等について協議し、資質の向上を図る。	幼稚園は約30人
発達障害児指導事例研究会	幼・小・中で 150回	公立幼稚園・小中学校教員	発達障害、あるいは発達障害が疑われる幼児・児童・生徒に関する指導事例を検討することにより、教員の資質向上を図る。	各幼小中で各回10名程度

○ 愛知県県民生活部私学振興室が委託して行っている研修

委託先：(社) 愛知県私立幼稚園連盟(平成 24 年度)

研修名	期間	対象	研修の目的や主な内容	参加人数
幼稚園等新規採用教員研修	園外 10日間	新規採用教員(名古屋市の146人を含む)	新規採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。	420人

○ 愛知県健康福祉部子育て支援課で委託して行っている研修

現任保育士指導者養成研修(名古屋市は含まない)

委託先：愛知県現任保育士研修運営協議会(平成 24 年度)

研修名	期間	対象	研修概要	参加人数
園長研修	1日間	園長	家族援助を始め、多様化・高度化する保育の今日的課題に対し、保育所の代表、保育所経営の責任者、職員の管理者として、園長の果たすべき役割について実践的な研修を行う。	51人
主任保育士研修	10日間	主任保育士	保育所内においてスーパーバイザー、コーディネーターとしてリーダーシップを発揮することが期待されている主任保育士が、多様な保育の今日的課題に対して指導的役割を果たすための実践的力量的向上を図る。	64人
中堅保育士研修	5日間	中堅保育士(概ね5年以上)	保育所及び保育者の役割を再確認し、正しい子どもの発達観のもとで保育内容を見直すとともに、保育実践研究を通して具体的事例への対応を研修する。	62人
初任保育士研修	5日間	初任保育士(採用3年目まで)	初任保育士として必要な現場における基礎知識及び技能の習得、社会人としての職場における適応力を培う。	57人
障害児保育研修	3日間	保育士	障害児保育及び発達障害の基礎理論を学ぶとともに、発達障害児を中心とした障害児に対する保育の実施に係わる実践手法の修得や具体的事例を取り上げた課題研究を行う。	93人
乳児保育研修	3日間	保育士	乳児を中心とした3歳未満児の保育について、的確で発展的な保育内容と方法を習得するため、基礎的理論に基づいた実践の在り方を学び、さらに受講生が直面している課題について演習形式で研修する。	101人
公開講座A	1日間	保育士(認可外保育所を含む。)	保育の理論及び実技を再確認し、さらに保育の今日的課題とその対応について研修する。 (テーマ：食物アレルギーの基礎知識とその対応)「子ども音楽療育」について学ぶ)	94人
公開講座B	1日間	保育士(認可外保育所を含む。)	保育の理論及び実技を再確認し、さらに保育の今日的課題とその対応について研修する。 (テーマ：多様化する保育ニーズに応える)	74人

※ 研修については、各市町村で行っているもの、(社) 愛知県私立幼稚園連盟で行っているもの、愛知県社会福祉協議会で行っているものなどが別にある。

◎ 幼児をめぐる地域の状況

縦の質問：最近の幼児の育ちについて危うさを感じていることを二つ選んでください。

横の質問：今、子どもの育ちについて危うさを感じていることの要因は何ですか？

○ 調査対象・回答数

- ・ 愛知県内の各市町村・関係団体が抽出した幼稚園・保育所・認定こども園・小学校それぞれの保護者、教師、保育者
- ・ 1, 493人より回答 内訳（保護者735人、保育者・教師749人、無答・不明9人）

（平成21年度愛知県幼児教育研究協議会調査より）

	育ちの危うさ ↓ 要因 → 選択肢	全体 %	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
			高齢者や地域の人々との関わる機会が少ない	家庭でしつけがきちんとなされていない	犯罪など戸外での子どもの安全の確保が難しい	友達と一緒に、夢中になって遊ぶ経験が少ない	悪いことをして叱られる経験が少ない	けんかや言い争い、あるいは何かを分け合う経験が少ない	兄弟姉妹の人数が少なく、家庭の中での遊びが少ない	公園や広場など地域での遊びが少ない	
①	ルールや約束を守ろうとする気持ちが弱くなっている	8.3	6.2	43.6	1.3	8.9	21.8	8.4	3.6	6.2	100
②	友達同士で遊ぶ機会が少くなり、相手の気持ちを察することなどができにくくなっている	14.0	2.7	6.8	5.7	43.9	4.4	26.4	4.9	5.2	100
③	室内での遊びが多く、体力や運動機能が低下している	11.9	1.3	2.8	50.3	14.6	0.3	1.9	20.6	8.2	100
④	トラブルを避ける傾向にあり、思っていることを相手に伝えたり相手の話を聞いたりする力が低下している	10.3	5.9	7.4	2.6	24.1	9.6	33.8	2.2	14.4	100
⑤	思い通りにならないとき、我慢する力が弱くなっている	26.4	2.9	27.2	0.4	3.5	22.3	31.4	0.9	11.4	100
⑥	基本的な挨拶やお礼の言葉などがなくなっている	10.7	31.7	50.2	1.1	0.7	3.9	2.8	2.5	7.1	100
⑦	テレビを見たりゲームをしたりすることが多くなり、実体験が乏しくなっている	18.4	3.5	4.4	23.4	18.7	2.1	3.7	12.7	31.5	100
計		100									

- ・ 多くの保護者や保育者が、地域の人々との関わりが少ないことや、戸外での安全確保が難しいことなどが幼児の育ちの危うさにつながっていると感じている。

平成23年度 愛知県幼児教育研究協議会委員等名簿 (敬称略)

	氏 名	職 名
会 長	山 口 雅 史	椋山女学園大学教授
副会長	牧 信 子	名古屋短期大学教授
委 員	梶 谷 修	大府市教育委員会教育長
委 員	安 保 章 一	名古屋市教育委員会学校教育部指導室長
委 員	渡 邊 佐 知 子	名古屋市子ども青少年局子育て家庭部保育企画室長
委 員	永 谷 洋 二	碧南市福祉こども部こども課長
委 員	鈴 木 照 美	愛知県国公立幼稚園長会会長 (名古屋市立第一幼稚園長)
委 員	・ 田 敬 岳	(社) 愛知県私立幼稚園連盟会長 (自由ヶ丘幼稚園長)
委 員	安 藤 哲	愛知県社会福祉協議会保育部会部会長 (白鳩保育園長)
委 員	竹 内 公 子	名古屋民間保育園連盟副会長 (昭和保育園長)
委 員	三 輪 隆 彦	尾張旭市立渋川小学校長
委 員	柴 田 富 子	安城市立桜井小学校長
委 員	松 井 一 樹	愛知県国公立幼稚園PTA連絡協議会代表(名古屋市立第一幼稚園)
前期委員	安 藤 さ や 子	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長 (美鳥幼稚園)
後期委員	浅 井 美 穂	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長 (希望幼稚園)
委 員	三 原 真 衣	一宮市立野口保育園保護者の会会長
委 員	下 畑 昌 史	愛知県県民生活部学事振興課私学振興室長
委 員	村 瀬 忠 俊	愛知県健康福祉部子育て支援課長

平成23年度 愛知県幼児教育研究協議会専門部会委員名簿 (敬称略)

	氏 名	職 名
部会長	牧 信 子	名古屋短期大学教授
委 員	山 田 初 枝	桜花学園大学非常勤講師
委 員	栗 木 節 子	名古屋市立二城幼稚園長
委 員	小 西 純 子	半田市立宮池幼稚園長
委 員	杉 浦 正 代	豊田市子ども部保育課指導主事
委 員	齋 藤 善 郎	(社) 愛知県私立幼稚園連盟第1教育研究部長 (林丘幼稚園理事長)
委 員	加 藤 由 美	小牧市立三ツ淵保育園長
委 員	天 野 利 恵 子	西尾市子ども部子ども課主幹
委 員	松 井 美 千 子	高浜南部保育園長 (高浜市)
委 員	鈴 木 直 子	春日井市立丸田小学校長
委 員	市 田 幸 代	刈谷市立平成小学校長
委 員	堀 部 要 子	春日井市立岩成台小学校教頭
委 員	松 村 光 洋	愛知県教育委員会生涯学習課教育主事

「愛知の幼児教育指針」策定連絡会議構成員（敬称略）

	氏 名	職 名
議 長	岩 間 博	学習教育部長
委 員	安 藤 綾 子	教育企画室長
	稲 垣 寿	義務教育課長
	上 田 裕	特別支援教育課長
	尾 崎 亨	子育て支援課長
	松 原 光 彦	私学振興室長
	山 口 雅 史	椋山女学園大学教授 平成23年度幼児教育研究協議会会長
	森 繁 雄	生涯学習課長